

令和6年度

国民健康保険事業計画書

保険者名 日南町

1. 事業運営方針

本町における医療費等の推移を正確に把握しながら、健康教室や広報活動を通じて被保険者の医療保険制度に対する認識を促すと共に、国保の重要な自主財源である保険税の収納率向上に一層努力する。

また、関係機関や団体との連携を密にした保健事業や、レセプト点検の励行など、医療費の抑制と財源効果を高めるための関係事業を計画的に推進する。

2. 重点対策事項

- (1) 適用適正化の推進に努める。
- (2) 保健・医療・福祉の連携を密にし、住民の健康増進保健活動を推進する。
- (3) 収納率の確保・向上に努める。
- (4) レセプト点検体制の充実・強化を図り、給付の適正化に努める。
- (5) ケーブルテレビ等活用し、積極的な広報活動を推進する。
- (6) 「にこにこ健康にちなん21計画」に基づき、以下の2分野についての取組を推進する。
 - ① 0次予防「家族・地域の団らん～人とのつながりを大切に～」
 - ② 1次予防「身体活動・運動」

3. 運営協議会

国保運営協議会委員数 9名

開催予定月	主な審議事項
8月	1. 前年度事業実績及び決算報告について (国保特別会計、病院事業会計、福祉保健課保健事業) 2. その他
2月	1. 次年度事業計画概要及び予算案について (国保特別会計、病院事業会計、福祉保健課保健事業) 2. 次年度日南町国民健康保険税の税率について 3. その他

4. 財政運営対策事項

- (1) 被保険者の年齢構成、医療費の実態と推移を逐次把握することに努め、被保険者が健康に対して認識を深めるよう健康教育に力を入れ、医療費の抑制に努める。
- (2) 保険税の収納率確保に努め、予算の健全執行を図り国保事務処理の適正化に取り組む。
- (3) 高額薬剤の使用や高度医療を受ける被保険者の動向に注視し、安定した運営のできる基盤確保に努める。

5. 保険税の対策事項

- (1) 収納率向上対策に取組み、被保険者の納税に対する理解を深めるための広報の推進に努める。
- (2) 滞納者の実態を正確に把握すると共に、納税相談・休日、時間外早朝夜間を問わず戸別徴収をするなど滞納者ひとりひとりに応じた徴収方法を講じ、収納率の向上に努める。
- (3) 滞納整理機構や、県税事務所との連携により、納税交渉や差押えの効率的な実施を図る。

6. 広報活動事項

- (1) ケーブルテレビを積極的に活用する。（保健事業、健診受診勧奨等）
- (2) 小学校の運動会等、広報活動を積極的に行う。（特定健診等）
- (3) 協会けんぽとの連携により、幅広い対象に対しての広報に努め、年齢・保険制度の垣根を越えた町民全体の健康意識の向上を図る。

7. 保健事業活動事項

- (1) 健康の維持増進を図るため、各種事業の開催。
- (2) 各種検診の受診率の向上を図り、健康への意識向上を浸透させる。
 - ・国保人間ドック、健診受診者へ行政ポイントを付与し、受診に係る動機付けを行う。
 - ・健診未受診者に対し、はがきによる受診勧奨を行う。
- (3) 体操教室、栄養教室を行い、生活習慣病予防、食生活を見直す機会づくりに努め、糖尿病予防や糖尿病性腎症の重症化予防を図る。
- (4) 電算による国保事務の充実と簡素化に努める。
- (5) 医療費通知を年4回（対象月は12ヶ月）実施する。
- (6) エイズ予防対策として、国保世帯、中学生へパンフレットを配布し、正しい認識の啓発に努める。
- (7) 地域の保健活動の底上げを推進する。
- (8) ジェネリック医薬品差額通知を年2回実施する。

8. 適用適正化対策事業

- (1) 実態を正確に把握し、未適用・重複適用防止に努める。
- (2) 各種電算出力リストに基づく適正化の強化を図る。
- (3) 退職者医療制度の適用適正化を図る。

9. 医療費適正化対策事項

- (1) 保険給付の適正を期するため、レセプト点検の充実強化を図る。
- (2) 第三者行為求償事務の充実強化に努める。
- (3) 各種届出の周知を図る。

10. 月別事業計画表

目標	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適用適正化の推進・収納率の向上	保健事業					人間ドック		ノルディックウォーク教室・栄養教室					
									地域保健活動				
			医療費通知	特定健診 差額通知	特定健診		特定健診 医療費通知	特定健診		特定健診 医療費通知		みなし健診	医療費通知
								広報啓発					
	国保その他事業	西部国保協議会	滞納整理		中国地方研究協議会	国保課長担当者会議 滞納整理 運営協議会	未収金取組会議				滞納整理		滞納整理 未収金取組会議 運営協議会
	その他定期報告等	月報 被用者抛出対象額通知 過誤審査請求 療給審査依頼 異動受付 一般支払事務 前期高齢者給付費額報告			保険証更新			適用適正化月間		新年度予算要求			
					療養実績ヒアリング	年報ヒアリング		国保実態調査			調交説明会	調交ヒアリング	
					予算に関する調べ	事業実施状況報告					療給ヒアリング		
			保険者努力支援事前調査							保険者努力支援申請			
						レセプト研修会		レセプト点検					
								レセプト点検					

レセプト点検月間スケジュール

- 6日～ 8日 レセプト受領
- 8日～ 15日 資格不突合点検、給付不突合点検
- 15日～ 17日 再審査、過誤、医療機関返戻分レセプト送付
- 17日～ 翌月レセプト受領
- レセプト点検（生保レセプトを含む）